



東かがわ市出前講座

開講までの流れ・留意事項

① 申込

- 申込書(各窓口・市ホームページ保管)に必要事項を記入し提出してください。
提出先：各支所もしくは、総務課
- 申込内容を総務課で審査・実施の決定後、日程調整のうえ決定通知を送付します。
 - ただし、担当部署の業務都合により希望日での開催が困難な場合があります。
- 政治・宗教・営利を目的とした集会であるなど出前講座の目的に反していると判断した場合、災害などにより開講が困難な場合は、実施を取消・中止します。

② 開催場所・日時

- 開催場所 市内施設(自治会館・集会場・コミュニティセンター、学校など)
- 講座は無料
 - ※ただし、会場使用料や設営に要する経費が発生する場合は、団体の負担
- 開催日時 原則月曜日から金曜日まで 午前9時～午後9時
- 講座時間：2時間以内

③ お問い合わせ

- 総務部 総務課 電話番号 (0879)26-1214